

令和 3年 4月23日

お客様各位

新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」の対応

平素よりスポーツプラザ報徳をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

令和 3年 4月20日(火曜日)、神奈川県は「新型インフルエンザ等・まん延防止等重点措置」に基づき、必要な対策・措置の実施方針を発表しました。

措置区域は、横浜市・川崎市・相模原市の3市となり、期間は5月11日(火)までとなっています。

今回、当スイミングスクールは「まん延防止等重点措置」における、重点措置区域に指定されましたが、通常の営業を継続致しますので、ご利用いただければ幸いです。

引き続き、ご利用の皆様におかれましては、マスクの着用を徹底していただき、会話の自粛、ソーシャルディスタンスの確保、飲食の自粛をお願いいたします。

なお、今後「まん延防止等重点措置」に基づき行政機関からの要請があつた場合、営業時間が変更となる事もございますので、その場合は改めてご連絡いたします。

皆様のご協力により、弊社スイミングスクールにおいて、お客様とスタッフに感染者は居りませんが、ご家族様、ご友人様を含めて、引き続き感染予防対策に努めていただき、ご家庭でも適度な運動とバランスの良い食事、十分な休養などにご留意され、体力と免疫力の低下を招かないような生活を心掛けさせていただきますよう、お願い申し上げます。

以上

株式会社スポーツプラザ報徳
代表取締役 社長 安藤 剛